

愛知県における聾学校の現状と課題

—新しい時代に向けた聾教育に関する考察—

The Current Educational Status and Challenges of Schools for the Deaf in Aichi Prefecture: A Study of New Education Technique for the Deaf Children That Suits the Current Times

大脇 千尋 (Chihiro OOWAKI)

1. はじめに

聾学校は昭和 23 年度より義務制が施行された。昭和 30 年代には、幼稚部、高等部が設置され、在籍者数は全国で約 2 万人が在籍していた。その後、人口減少が進み、義務教育学校在籍者数は、平成 25 年には 10,213,102 名だったのが、令和 5 年には 9,227,193 名となり、10 年間で 985,909 名が減少している。しかし、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒数は増加している。これは、知的障害学校の在籍者数の増加が原因となっている。他の障害種の学校の在籍者数は横ばい又は、減少傾向にある。聾学校は、令和 5 年には 7,457 名の在籍である。①学齢期の人口減少、②補聴器の性能向上、人工内耳手術による聞こえの改善、③小・中学校における難聴学級、通級指導教室の設置などの教育政策などの要因から、聾学校の在籍者数は減少した。幼児児童生徒数の減少は、個別指導に有効である反面、社会性をはじめとする人格形成や、聴覚障害者教育における言語指導において影響を与えている。また、ICT 機器は聴覚障害教育にも変化をもたらしている。このような現状と課題に関して、愛知県の聾学校での取り組みについて考察する。

2. 聴覚障害

2.1 原因

耳の構造として、外耳、中耳、内耳がある。鼓膜に入った音は中耳にある耳小骨を通して、内耳にある蝸牛に伝わる。音の振動が蝸牛の有毛細胞に機械的的刺激が加わると、電気信号に変換され、聴神経を通して脳に音として認識される。難聴の原因は、障害を受けた部位によって以下のように分類される。

伝音性難聴：外耳から中耳の間において、音を振動として伝える部位が機能しないことが原因である。

感音性難聴：内耳において、音を電気信号に変換して脳に伝える部位が機能しないことが原因である。

混合性難聴：伝音性難聴と感音性難聴が同時に起こったことが原因である。

聾学校在籍の幼児児童生徒の多くは、感音性難聴である。

2.2 人工内耳

難聴への対応には補聴器とともに、人工内耳手術がある。難聴の原因の一つである蝸牛が機能しないことに対して現在は機能回復が難しいことから、人工内耳は音を電気信号に変え、直接聴神経を刺激する装置を手術により埋め込んでいる。人工内耳は、サウンドプロセッサとインプラントから構成され、手術、リハビリテーションにより聞こえをよくしようとするものである。

3. 聾学校

3.1 幼児児童生徒数

現在、県内には県立聾学校が以下のように6校（内分校1校）ある（表1）。令和5年5月現在、在籍者数は386名で、内訳は以下のとおりである（表2）。平成25年は、497名在籍し、10年間の推移として111名（22%）減少したが、この傾向は聾学校教育に大きな影響を与えていると考えられる。

また、重度重複学級は、愛知県において平成27年度より高等部に、令和5年度より幼稚部に設置された。小・中学部の重度重複学級在籍者数は4名に1名程度で、他の障害種同様に増加している。本人・保護者の意見を可能な限り尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則として就学先が決定することになり、軽度難聴の児童生徒は小・中学校を選ぶことが多くなった。半面、障害が重複している児童生徒が聾学校を選ぶことが多くなり、聾学校においても障害の多様化が進んでいると考えられる。

表1：県内聾学校設置学部（令和5年度）

	名古屋聾学校	千種聾学校		岡崎聾学校	豊橋聾学校	一宮聾学校
			ひがしうら分校			
幼稚部		○	○	○	○	○
小学部		○	○	○	○	○
中学部	○			○	○	○
高等部本科	○			○	○	○
高等部専攻科	○					

※ ○が設置学部

表2：県内聾学校学部別在籍者数及び重複学級在籍者数（令和5年5月）

	幼稚部	小学部	中学部	高等部本科	高等部専攻科
幼児児童生徒数	72名	126名	88名	81名	19名
重複学級在籍数	10名 (13.9%)	30名 (23.8%)	22名 (25.0%)	13名 (16.0%)	

※重複学級在籍者数は内数で、（ ）内は、割合を表す

学級内の幼児児童生徒数で比較すると、ほとんどの学部で 3 名までの少人数の学級が 50% を越え、学年によっては通常の学級に在籍はなく、重複学級のみの場合もある。また、全く在籍者がいない学年もあり、入学式や卒業式が行われない年もあるのが現状である。少人数により個別指導を充実させることができる反面、言語指導が大切な聾学校にとってコミュニケーションの相手が少ないことは課題となっている。

表 3：県内聾学校通常の学級における人数別学級数（令和 5 年 5 月）

	0 名	1 名	2 名	3 名	4 名	5 名	6 名	7 名	計
幼稚部		1 (5.6%)	2 (11.1%)	7 (38.9%)	5 (27.8%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)		18
小学部	6 (18.2%)	7 (21.2%)	4 (12.1%)	2 (6.1%)	4 (12.1%)	6 (18.2%)	4 (12.1%)		33
中学部	1 (6.3%)		2 (12.5%)	1 (6.3%)	4 (25.0%)	5 (31.3%)	3 (18.8%)		16
高等部 本科	2 (9.1%)	5 (22.7%)	3 (13.6%)	3 (13.6%)	4 (18.2%)	1 (4.5%)	1 (4.5%)	3 (13.6%)	22
高等部 専攻科	1 (12.5%)	1 (12.5%)	1 (12.5%)	4 (50.0%)	1 (12.5%)				8

※（ ）内は学級数に対する割合

※複式学級は、学年別に分けて参入

3.2 人工内耳装用者数

日本においては昭和 60 年代に人工内耳の普及が始まった。また、新生児聴覚スクリーニングの導入などにより早期発見・診断がされ、人工内耳手術が低年齢で進んできた。

令和 5 年の県内聾学校の人工内耳装用者は以下（表 4）の通りである。平成 25 年には、聾学校の在籍者数の 31.9% が人工内耳装用者であったのが、令和 5 年には 39.5% となった。

表 4：県内聾学校在籍者内の学部別人工内耳装用者（令和 5 年 5 月）

	幼稚部	小学部	中学部	高等部本科	高等部専攻科
幼児児童生徒数	26 名 (36.1%)	43 名 (34.1%)	24 名 (27.3%)	13 名 (16.0%)	3 名 (15.8%)

※（ ）内は在籍者数に対する人工内耳装用者の割合

全国の聾学校では、平成 25 年幼稚部で 430 名（39.1%）、高等部本科で 308 名（23.0%）、令和 5 年で、幼稚部は 400 名（43.7%）、高等部は 343 名（33.3%）が人工内耳装用者である。

平成 25 年時に幼稚部に在籍していた人工内耳装用児が 10 年後高等部に進学しなかった生徒が 100 名近くいることになる。人工内耳装用者は、聞こえの状況が改善され、小学校、中学校、高等学校等への転入学者が増えている。愛知県においても同様の傾向にある。

3.3 コミュニケーション

聴覚障害児は、それぞれの聞こえの状況、生活環境等により、コミュニケーションの方法が異なる。日本においては、聾学校の義務制以降聴覚口話法による言語指導が中心となっていた。聴覚口話法は、聞こえの状況と相手の口形からその言葉を読み取り、発音の練習により相手に音声で伝えようとするものである。愛知県では聴覚口話法が中心で、手話を使用しない指導が行われていた。

1976 年全米聾学校長会でトータルコミュニケーションの定義が採択された。トータルコミュニケーションは、口話、手話、指文字、筆談などの手段を用いる考え方で、日本ではメディアと呼ばれることがある。平成 11 年告知の学習指導要領では、「養護・訓練」から「自立活動」に名称が改められた。高等部では、「生徒の聴覚障害の状態等に応じ、音声、文字、手話等のコミュニケーション手段の適切な活用を図り、意思の相互伝達が正確かつ効率的に行われるようにすること」と記された。そのため、県内聾学校においてもトータルコミュニケーションの考え方が広がっていった。

現在、聾学校では手話がコミュニケーションの中心となっているが、生育歴によっては手話を使ったことのない児童生徒も入学してくる。聾学校では、手話を学習する時間は特に設定していない。聾学校内においても生徒間のコミュニケーション方法により、関係性に影響を与えている。

3.4 聴覚障害児の心理

聴覚障害は、聞こえない、聞こえにくいことが主たる障害である。これを補うために補聴器や人工内耳の装用がある。しかし、聞こえないことによる二次障害がおこる。音声によるコミュニケーションが難しいことから、健聴者が言葉をかけても聞こえず、無視してしまうなどである。また健聴者とのコミュニケーションの場合、筆談が多くなり、お互いが煩わしいという思いから関係性が深まらない。発音が明瞭でないことで、まわりからからかわれ、人を避け、内向的になるなどの状況が起こっている。

また、9 歳の壁と呼ばれる問題がある。9 歳の国語の学習では、文章に書かれていない心情を推論することが求められる。具体から抽象への思考、生活言語から学習言語へより高度な言葉の使用などが原因のひとつと考えられている。このことで、相手の気持ちを推察することが難しくなる、悪気はないが失礼な言葉を言ってしまうなどのことが起こる。

健聴者との間では、集団での会話が苦手でありにくい、話す内容が理解できなくても相づちをうつなどの傾向がある。よく学習場面で、教師が「わかりましたか」と尋ねられると、わからなくても「わかりました」と答えたり、「もう一度話してください」などとお願ひしたりできないことが多くある。

3.5 進路

3.5.1 中学部卒業の進路

県内聾学校中学部卒業後の進路は以下の通りである。平成 28 年の障害者差別解消法の施行により合理的配慮を提供することが求められ、愛知県では令和 2 年度より毎年数名が高等学校等へ進学するようになってきた。ある事例として、耳元で大声で話しかけないといけないような高度難聴の生徒が、高等学校に合格し、スマートフォンなどの音声認識文字変換機能を活用して授業を受け、校内でもトップクラスの成績を上げている。社会の障害者理解の推進とともに、情報機器の進歩が進路先を広げていると思われる。

表 5：県内聾学校中学部卒業生進路状況

	高等部	高等学校	高等専門学校	専修学校	総数
平成 25 年	39 名 (100%)				39 名
令和元年	25 名 (100%)				25 名
令和 2 年	25 名 (92.6%)	2 名 (7.4%)			27 名
令和 3 年	17 名 (81.0%)	3 名 (14.3%)	1 名 (4.8%)		21 名
令和 4 年	24 名 (96.0%)	1 名 (4.0%)			25 名
令和 5 年	21 名 (80.8%)	4 名 (15.4%)		1 名 (3.8%)	26 名

※ () 内は総数からの割合

3.5.2 高等部本科卒業後の進路

高等部本科卒業後の進路については、以下の通りである。障害者雇用率の引き上げもあり、製造業を中心に就職者は一定数を維持している。近年、多様な業種からの求人があるが、生徒本人や保護者は、先輩が就業している会社を選択する傾向が強い。大学への進学者もここ数年は 20% 程度を維持している。大学は多様な受験形態があり、入学時や入学後の配慮などが保障されている。全国聾学校長会では、生徒が受験した大学の状況を毎年調査し、公表している。

半面、専攻科への進学者は 10 年前と比較すると減少している。専攻科に重度重複学級を設置している県もある。専攻科の魅力発信が求められているとともに専攻科の役割が問われている。

表 6：県内豊学校高等部本科卒業業者進路状況

	専攻科	大学等	専修学校	職業訓練等	就職	福祉施設等	総数
平成 25 年	14 名 (32.6%)	5 名 (11.6%)		1 名 (2.3%)	14 名 (32.6%)	9 名 (20.9%)	43 名
令和元年	9 名 (25.7%)	1 名 (2.9%)			20 名 (57.1%)	5 名 (14.3%)	35 名
令和 2 年	8 名 (21.6%)	8 名 (21.6%)	1 名 (2.7%)	1 名 (2.7%)	14 名 (37.8%)	6 名 (16.2%)	37 名
令和 3 年	10 名 (23.8%)	9 名 (21.4%)	1 名 (2.4%)		9 名 (21.4%)	13 名 (31.0%)	42 名
令和 4 年	9 名 (28.1%)	5 名 (15.6%)	1 名 (3.1%)	1 名 (3.1%)	12 名 (37.5%)	4 名 (12.5%)	32 名
令和 5 年	4 名 (11.4%)	7 名 (20.0%)	1 名 (2.9%)	1 名 (2.9%)	16 名 (45.7%)	6 名 (17.1%)	35 名

4. 豊学校の取り組み

筆者が勤務した愛知県立名古屋豊学校で取り組んできた内容を中心に記述する。

4.1 高等部教育課程改編

近年の課題は、高等部専攻科の生徒数の減少である。全国においても、平成 25 年高等部を設置していた豊学校は 64 校あり、そのうち専攻科を設置していたのは 34 校、73 学科あった。令和 5 年になると、高等部を設置している豊学校は 67 校あり、専攻科を設置しているのは 33 校、67 学科である。ただし、在籍者がいない学校は 13 校である。次年度以降、募集停止する学校もある。全国的に高等部専攻科へのニーズは数字が示しているとおりである。

名古屋豊学校においては、新型コロナウイルス感染症により、県外からの入学者が減少した。また、学習内容が現在の社会情勢、生徒のニーズに合っていないということもあり、令和 4 年度からスタートした学習指導要領に合わせて高等部本科、専攻科ともに学科を改編した。

現行		令和4年以降	
本科	普通科	本科	普通科
	被服科		生活デザイン科
	産業工芸科		インテリア科
	機械科		機械制御科
専攻科	普通科	専攻科	情報ビジネス科
	被服科		生活デザイン科
	産業工芸科		インテリア科
	機械科		機械制御科

学科	改編の詳細
生活デザイン科 (本科・専攻科)	現行の「被服科」における縫製中心の学習内容から、食品、ビジネスマナー、メイク、着付け等、生活全般に学習内容を拡大 専攻科では、ウエディングプランナーの資格取得に向けたカリキュラムを新設
インテリア科 (本科・専攻科)	現行の「産業工芸科」における木材加工中心の学習内容から、デザインの内容を追加し、学習内容を拡大 共同学習を行っている名古屋市立工芸高校のインテリア科と学科名や学習内容を合わせることで、更なる共同学習を推進
機械制御科 (本科・専攻科)	現行の「機械科」における金属加工中心の学習内容から、電子制御の教科・科目を追加し、学習内容を拡大 連携教育を行っている愛知総合工科高校の機械制御科と学科名や教育課程をそろえることで、定期的実施している共同学習を充実
情報ビジネス科 (専攻科)	現行は「普通科」としているが、従来から実施している商業、ビジネス、情報を中心とした履修内容に即した学科名に変更

図1：愛知県立名古屋聾学校高等部学科改編（愛知県ホームページより引用）

聾学校においては、設置できる学科が学習指導要領に示されており、施設整備などの環境、予算、免許状などの問題もあり、制約の中での改編となった。

改編の一例として、生活デザイン科では、ウエディングプランナーの資格取得のために外部講師を依頼している。外部講師は、それぞれの分野で業務を行っている方を非常勤講師としている。学習内容には、メイク、食事マナー、接客、案内状の発信・返信、アレンジフラワー、写真撮影等多くの内容がある。その中で、日常生活に必要な内容は、学科を超えて学習するなど、社会性の育成を進めている。

学校の教育活動の魅力発信として、SNS の活用を行っている。聴覚障害関係者からの閲覧もあり、他県からの入学者の落ち込みが、SNS を見て学んでみたいという声もあり、他県からの入学者の増加を狙っている。また、県内 5 校の聾学校へ訪問し、各校の職業教育の一貫として、学習活動の紹介や体験活動を実施している。専攻科への入学者の増加も狙っている。

4.2 交流教育

高等部各学科では、高等学校はもちろんのこと、大学、事業所との交流が行われている。その一例を紹介する。

4.2.1 情報ビジネス科

県内商業高等学校では、商業教育フェアを実施している。これは、各校が開発した商品を大型スーパーマーケットで販売するというものである。本校も毎年参加しており、生活デザイン科、インテリア科、機械制御科の製作した商品を情報ビジネス科が販売している。ホワイトボード、タブレットなどを利用したコミュニケーション方法により、健聴者への接客を学んでいる。

4.2.2 生活デザイン科

卒業生が勤務する事業所から、端材となったもので事業所のノベルティグッズ作製の依頼を受けた。筆箱、バックなどいくつかの作品を提案し、実際に納品を行った。事業所名が商品に入ることから、完成度の高さが求められる。また、納期があり、自己能力を理解して計画書を作成し、縫製した。「0」から完成させるまでのすべての過程を生徒が考えることができたのは、貴重な体験となった。



図 2：ノベルティグッズ（かばん）

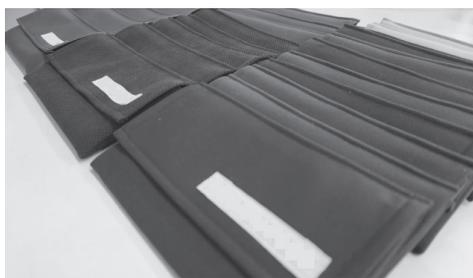


図 3：ノベルティグッズ（マスクケース）

（図 2・図 3 とともに愛知県立名古屋聾学校より提供）

4.2.3 インテリア科

あるオーケストラ指揮者の SNS のつぶやきをきっかけにして、中日ドラゴンズ選手の折れたバットで指揮棒を作り、贈呈した。その後、活動が新聞や SNS で紹介され、愛知大学リーグ選手の折れたバットも再利用することになり、本校専攻科と名城大学が連携することとなった。大学生と再利用の方法を検討、作成、販売（両校での文化祭にて）を行った。大学生は、木材加工の経験がなく、本校生徒が教える場面もあり、同年齢の健聴者と貴重な体験を学んでいる。



図 3：指揮棒

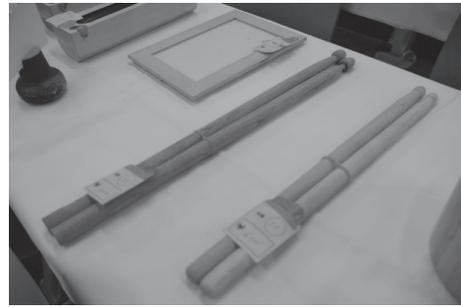


図 4：名城大学との共同考案作品

(図 3・図 4 ともに愛知県立名古屋聾学校より提供)

4.2.4 機械制御科

連携教育として、愛知県立愛知総合工科高等学校に 4 教室を設置いただき、週 2～3 日高等学校で学習を行っている。本校教職員も常勤している。前身の愛知県立愛知工業高等学校との連携教育を合わせて、すでに 50 年の歴史があり、全国的にも珍しい取り組みである。愛知総合工科高等学校は、平成 28 年に開校しており、充実した施設設備を利用させていただいている。愛知総合工科高等学校専攻科は、民間放送主催の「鳥人間コンテスト」に参加しており、本校もその学習の一部に参加させていただいている。高等学校の各行事にも参加し、充実した 2 校での学校生活を送っている。

4.3 ICT 機器

新型コロナウイルス感染症により、マスクの着用は聴覚障害者にとってコミュニケーションの大きな障害となった。半面、学校内の ICT 機器が充実することとなった。その中で、音声認識文字変換システムが導入された。手話は、すぐに消えてしまうが、文字は後からでも確認できる。日本語の習得ができる。同じ手話でも、日本語表現が違うことで、細かい部分が理解できる。このような利点が学習効果を上げている。

また、学習支援ソフトの活用は、自分の思考を入力、他との比較などを画面上に短時間に表示するなど学習効果を上げている。書くことが苦手な聴覚障害児も、その経験を増やすこととなっている。

各教室に大型モニターが設置され、教員にもインターネットが活用できるタブレットが一人一台貸与され、授業前に簡便に活用できることで、ほとんどの授業で活用されている。

4.4 生徒の変容

健聴者との学習機会がより多くなったこと、ICT 機器が利用できることが、生徒には自信となった。健聴者とのコミュニケーション手段が簡便になったことは、健聴者、聴覚障害者ともにその壁を低くした。

部活動においても、令和 5 年福岡県で実施された全国特別支援学校サッカー大会に 2 年連続出場した本校選手は、他県の連続出場の特別支援学校（知的障害）の生徒と、相手には音声認

識文字変換システムを活用し、自身は文字入力により、盛んなコミュニケーションを行っていた。その様子は、障害の壁を感じさせない自然でほほえましい雰囲気を感じた。

4.5 修学旅行

児童生徒の減少、物価の情報は、修学旅行にも影響を及ぼしている。修学旅行には費用の上限がある。また、10名程度の小集団ということもあり、希望予算内で旅行業者に入札してもらえない状況がある。小集団のため、一人一人に役割を与えられることなどの利点はあるが、聾学校の課題であるより大きな集団での学習が不足している。この対応の一つとして、聾学校間合同修学旅行を提案している。今後、日程調整を行い、2校からスタートし、学習効果を上げ、広がることを期待したい。

4.6 部活動

東海地区聾学校体育連盟主催で中学部・高等部生徒を対象に陸上競技大会、卓球大会、バレーボール大会が開催されている。全国聾学校体育連盟では、陸上競技大会、卓球大会が開催されている。各学校では、この3種目を中心に部活動が運営されている。現在、部活動は教員の働き方改革の課題となっている。しかし、生徒のニーズもあり、学校経営上の課題となっている。大会参加者は減り、記録、技術ともに低下している。運動機会の低下を始めとする原因はいくつか考えられる。新たな試みとして東海地区聾学校体育連盟では、各大会で幼児児童が参加できる種目を用意した。①運動への興味、②自校生徒の活躍を見て、進路先に聾学校を選んでもらう、③観客数の増加で、選手のモチベーションを上げる、などの効果を期待している。

5. まとめ

生徒は、新型コロナウイルス感染症により、教育活動に多くの制限を受けた。しかし、ICT機器の活用、SNSでの発信が教育環境を大きく変えた。また、メディアが聴覚障害者を取り上げる機会も多くなり、聴覚障害児・者への理解が進んできた。

半面、人口減少、聴覚障害への医学的対処、難聴学級、通級による指導などの教育施策、合理的配慮などにより、聾学校の幼児児童生徒数が減少している。幼稚部から高等部まで有する聾学校において、50名以下の学校が36校に及ぶ。県内にも2校が50名以下である。全国では、聾学校単独校から、他の障害種と合わせた特別支援学校に変更する、分校・分教室が閉じられる状況もある中、令和5年度に愛知県立千種聾学校ひがしうら分校が開校し、学校数を増加している県は珍しい。しかし、重度重複幼児児童生徒数が増加し、聾学校の役割も少しずつ変化が必要であると思われる。幼稚部から中学部までは、通学時間も考慮し、現状の学校数を維持する、または、地域の小学校・中学校に分校・分教室を設置する。高等部は、現在の4校をまとめる、重度聴覚障害児は特別支援学校に聴覚部門を設置するなどにより、集団を維持するなどにより、多くのメリットがあるのではないと思われる。

スポーツにおいても、聴覚障害者はパラリンピックには参加せず、デフリンピックを開催している。歴史的な事情もあると思われるが、マイノリティが尊重される時代となり、オリンピック、パラリンピック、デフリンピックと区別するのではなく、一元化した大会が見たいと感

じている。国連が日本の障害者教育へ差別の解消をするよう勧告があったが、まず、世界のスポーツからスタートしてはいかがだろうか。

聴覚障害児・者の心理特性は、聾学校という狭い環境がその要因の一つと思われる。幼稚部3歳から高等部卒業18歳まで、ほとんど変わらない小さな集団で生活していることにより、その関係性が固定されやすい。医療、教育などの変化は、その特性に今後変化が期待される。

特別支援学校における教育目標は自立である。多くの卒業生を社会に送り出し、その活躍を聞くとともに、課題も感じる。課題解決のために、教育活動でできることを進め、共生社会を目指していきたい。

引用・参考文献

- ・聴覚障害教育の現状と課題 20：全国聾学校長会編（令和5年6月発行）
- ・聴覚障害教育の現状と課題 10：全国聾学校長会編（平成25年6月発行）
- ・聴覚障害教育の手引一言語に関する指導の充実を目指して一：文部科学省（令和2年3月）
- ・聴覚障害児の性格特性と心理アセスメント：庭野賀津子 東北福祉大学教職研究（平成29年3月）
- ・愛知県特別支援教育資料：愛知県教育委員会（令和5年12月1日）
- ・愛知県特別支援教育資料：愛知県教育委員会（平成25年12月1日）
- ・愛知県特別支援教育推進計画：愛知県教育委員会（平成26年3月）
- ・愛知の教育統計：愛知県教育委員会（平成25年2月）
- ・愛知の教育統計：愛知県教育委員会（令和元年2月から令和4年2月）
- ・愛知県ホームページ：<https://www.pref.aichi.jp/>（令和5年12月閲覧）
- ・学校経営案：愛知県立名古屋聾学校（令和5年度）
- ・学校経営案：愛知県立千種聾学校（令和5年度）
- ・学校経営案：愛知県立豊橋聾学校（令和5年度）
- ・学校経営案：愛知県立岡崎聾学校（令和5年度）
- ・学校経営案：愛知県立一宮聾学校（令和5年度）